会議報告書(要旨)

■会 議 名 令和3年度第3回日向市総合体育館整備市民検討委員会

■日 時 令和4年1月26日(水)14:00~15:00

■場 所 日向市役所 第1~第3委員会室

■主 催 資産経営課

■出 席 者 市民検討委員会委員(12名、欠席7名)、事務局(7名)

【会次第】

- 1 開 会
- 2 協議事項
 - (1) 基本計画素案について

資料1

- 3 その他
 - (1) 今後のスケジュールについて 資料2

【主な意見 (要旨)】

■2(1)基本計画素案について

(委員長) これまで積み上げ型で、これまでの委員会の中では、計画案の内容について、それぞれ個別に検討してきたが、今日は最終というところで、特に前回 11 月に御審議いただいた事項では、体育館の館内だけではなく、館外も含めた周辺の部分も含めて、スポーツ施設として利用する場合、それからスポーツ以外、今回の場合は災害時の施設ということもあったので、そういったときに館内、館外含めて、どういうふうに、利用される方が動線を持ち、どういう配慮が必要なのか、こういったところを活発に特に御議論いただいたと記憶している。

そういった中で、皆様方のご意見を最大限、集約する案が出てきたと思うので、前回よりもより分かりやすく、抽象的なところで具体化する必要があるところは、個別具体的に記載もしていただいてるという私の印象である。

(委員) 21 ページの 2 階平面図の武道場の件で、この更衣室は 2 部屋あるのか、1 部屋が男子、女子で分かれているのか教えていただきたい。

(事務局)この武道場の更衣室は、今のところ2部屋で男女で分ける予定にしている。

(委員) 例えば柔道、剣道、なぎなたとかのくくりではなく、男女でということで了解した。

(事務局) 関連で1階アリーナの右側の更衣室は、更衣室、シャワー室ということで考えており、 2階も更衣室、シャワー室ということになると考えており、1階の会議室横は、障がい者の方 用ということで、多目的更衣室も設置することにしている。

(委員長) 更衣室も大変重要な視点で、こういうところは滞在時間も長く、利便性が重要である。 (副委員長) 21 ページの壁収納ステージというイメージがわかない。この位置だと、器具庫の 開閉問題、それから、フロアにどのくらい出てくるのかという問題、バスケットコートに関し て、バスケットリングはどういう形になるのか、上からおりてきたりとか、壁に付けたりとか、 それとも、移動式なのか、どういう形式かによってもイメージが変わってくると思う。そこら 辺は、設計の段階と考えるが、説明いただきたい。

- (事務局) バスケットゴールは、今のところ、移動式のゴールを予定をしている。壁かけのものについては、壁からの距離を国体基準どおり5メートル確保しようと考えており、コートからの距離があることから、移動式のものを考えている。床材も、フローリング、樹脂性のものとあり、ゴールについては、重量的なこともあることから、床材の関係も今後あわせて検討していきたいと考えている。(壁収納ステージについては、参考写真を回覧)
- (委員長) 皆様の御希望でこういった舞台、ステージも要るということだったが、競技の方に影響すると本末転倒なので、何とか両立させて、コスト面でもきちんと集約できるという案を事務局の方から説明していただいた。
- (委員)トイレの数は、具体的に今、何個という数はまだないと思うが、足りるのか。綾の照葉ドームにこの前行って、あの広さでトイレが1か所しかなくて、大渋滞だった。今から先、この広さで大会とかを行うときに、このトイレ、4か所だけで大丈夫なのかという不安があるが、答えていただける範囲でお願いしたい。
- (事務局)トイレは4か所を想定しているおり、図面で四角に囲っているところが多目的トイレである。便器の数などは今の段階では出してないので、設計の段階で、詳細に検討をしていきたい。トイレのあり方については、障がい者団体等の方からもいろいろご意見があることから、今後もそのような点を踏まえて、検討を進めていきたいと考えている。
- (委員) 1 階のアリーナの横の更衣室の大きさを見ると、この規模であれば、例えば、他のところの体育館であれば、更衣室にシャワー室、あるいはトイレが併設されているところがあるが、 それを併設するということは可能なのか。
- (事務局) 更衣室にトイレを設置出来ないこともないが、その分、更衣部分が狭くなる。アリーナの横の更衣室は、アリーナの利用と多目的室、トレーニング室の方も利用しやすいような形で広目にとっている。シャワー室は、設置する予定である。
- (委員長) いずれしても、このスペースの中に、例えば、障がい者の方とか、子育てをしてらっしゃる方とか、そういった方の状況も含めて、どれぐらいの便器、その他の条件が整備できるかというところは、今日まだ、そこまでの算出の根拠というところはまだ事務局のほうでも用意されていないので、委員会から出されたご意見としては、例えば、こういう大会時だとか、あるいは災害時とか、比較的多くの方が集中して使用するときにも、こういったトイレの整備については館内、場合によっては、館外施設も含まれてくるのかもしれないが、そういったところに十分配慮していただくというところ、具体的ではないんだが、定性的な条件ということで、留意事項の方で加えていただくということであれば、皆様方の御指摘したことが、しっかりこの基本計画の中に残って、これが具体化してくときに、専門家の方とか、施設整備に関連する様々な事業者の方々に反映していただけるという素地になる。

委員から発言いただいたところは、大変重要なポイントなので、最終、委員会の総意という ことで、そこの中をしっかり表現していただくという形でしていきたい。併せて、副委員長が 言われてた仮設のステージのところも、競技本体に影響がないような形で、しっかり利用でき るようなもの、そこの指摘も大変重要と思う。

- (委員)2階のランニングコースは両サイドのみか。
- (事務局) 観客席を一周できるような形で考えており、通常廊下になっているところをちょっと 広目にとって、ウオーキング、ランニングができるようなスペースとして、アリーナくにとみ のようなイメージで考えている。
- (委員長) 委員と同じような疑問を私も思ったので、図面の線的にはちょっとこの全体をぐるっと囲んで、一周できるウォーキングランニングコースということを表現していただくといい。
- (委員長) 26 ページの費用のところ、先ほど 42 億円というものが新しい資料の中では丸々のところに記載をされますと。それに伴って、下の市の負担額の試算のところ、これが今の本体価格 35 億円で試算されているが、ここが 42 億円という形になってくるということ。そうすると、本体以外の経費も 7 億円見込まれているが、これも、市の方で全て 7 億円用意されるのではなく、補助金、その他、そういった外部資金がきちんと入ってきて、多少その 7 億全部、市のほうで負担するんではなくて、またそういったとこもある程度見込まれるという理解でよろしいか。
- (事務局) 42 億円の財源の部分をまだ掲載していないが、補助対象になる部分と補助対象にならない部分、あと起債についても交付税措置のある起債とない起債とかあり、起債の交付税措置以外の分と一般財源が、市の実質負担額ということになる。
- (委員長)様々な制度とか仕組みを使っていきながら、市民の負担というものを最小化していくということである。起債というのは、借金であるが、ここにある交付税というのが、毎年国のほうから地方交付税交付金という、借金の中でも必要な借金については、そこに交付税というものに上乗せが来るということなので、そういったところも含めて緻密にチェックをしていただいたものがここに差し替えられるということである。
- (委員)補助金のほか、防災の関係で、備蓄倉庫を設置する場合に、国土交通省とか、総務省の 防災の関係の補助金とか、そういうのが何かあるのか。
- (事務局) 26 ページの財源のところの1行目に国の交付金で社会資本整備総合交付金と防災安全交付金を記載しているが、この防災安全交付金というのが災害対策関係に充てられる補助金になり、活用する予定で検討している。
- (委員長) 委員の御指摘大変重要で、今回、防災施設拠点としての意味もあり、そこで使える制度とか補助金もうまくこの中で入れていくということである。そこは事務局のほうも踏まえた形で絵柄の差し替えをお願いしたい。
- (委員) 20 ページの施設配置のところの図は、駐車場への車動線っていうのは割と大きい駐車場には出入口は一つか。
- (事務局) 22 ページにも駐車場の配置図を載せており、AとBとCが新たに整備される駐車場の予定で、DからHまでは既存の駐車場ということになる。
- (委員長) 構内道路を通って、どう動くのかというところが、実際に車で進入される方からすると、アプローチがスムーズになったほうがいいということである。歩行者の動線については、前回の委員会でも御指摘いただいたが、きちんと、歩行者、車椅子の方と車の動線が混乱しないような形で、安全安心な形で動線が組まれているということである。まだ今日は、基本計画段階で、ここで全部具体化をしてしまうと、後にいろんな形での作業に差し障りがある部分も

あり、包括的にまとめるところは、多少、抽象度が高いかもしれないが、お許しをいただくという形になると思う。

(委員) 現在ある地形は、ほとんど変わらないということでいいか。例えば、今は、下のほうから上がってきて、車動線の外側を通って、この上の駐車場に上がるが、そして、歩行者動線というのは、今低い。段差があるが、これは地形はもうそのままか。

(事務局) 地形的には今の地形を生かして、体育館建設部分は、水泳場を壊して、造成しても平らにしてそこにつくるということで、地形的には変わらない。

(委員) 道路は今の道路と一緒で、舗装補修するとか、拡張することはないということでいいか。 (事務局) 陸上競技場の前面あたりの道路についてはそのままと思うが、芝生広場あたりの道路 というのは改修することになると考えている。

(委員長) 高齢者の方も含めて、安心安全に、快適に構内を移動していただく、これは大変、御指摘としては重要かと思う。総合スポーツ施設なので、敷地の中にはいろんなスポーツ機能があって、全部手はつかないが、少なくとも今回、造成、その他改修で手が入るところについては委員がおっしゃられた、ちょっと心配されているところは対応してもらうような形で、起債その他を活用していただけたらと思う。

(事務局) 22 ページ(1) の駐車場、駐輪場というところに駐車場の考え方を書いており、Dの 駐車場から上までの段差があることから、現在の駐車場と水泳場との高低差の対応も含め、歩 行者、車両の動線を考慮した駐車場とするという記載はしている。

(副委員長) 今、委員が心配されたように駐車場の問題があると思うが、日頃、使う部分に関しては、ABCで多分十分だと思う。大会等が入ると、BとCで大会役員関係、車椅子関係、障がいを持たれた方の関係で、これにチーム関係も入る。その他、大会が始まるとDのほうに結構入ってると思うが、日常使われる場合は、上のほうABCで十分対応できるのではないかと思う。

(委員長)トレーニング室とか日常的にお使いになる方も車持ってらっしゃる方は近くまでアプローチしていただける、この中をいろいろとウオーキングされる方などは歩道など、歩車道の視点は重要なので、これは 22 ページの駐車場、駐輪場の1番下のところで、自動車、歩行者というものについての配慮の記載があるので、ここをよく分かるような形で、また事務局のほうでもお伝えいただくという形になると思う。

(委員) 再確認であるが、駐車場をABCということで話があったが、障がい者の方とか、そういった駐車場というのは、何ですかね。

(事務局) 体育館に近いBです。

(委員) 私らのスポーツ推進委員は、バリアフリースポーツでそういったものをやっている。 障がい者の人たちが、結構、来るので、障がい者用駐車場というのは何台ぐらい置けるような 感じなのか。

(事務局) 21 ページの平面図等をつくる段階においては、Bのところに障がい者の方用の駐車場としては3、4台を考えているが、詳細については設計の中で検討していくことになる。

(委員長) 大変重要な御指摘で、誰もが使える施設、特に災害時に障がい者の方などの生命線に なる施設になってくるので、そこは委員の御教示いただいたところにきちんと確保するという ところをきちんと書いていただく。 障がい者の方向けのところは、 利便性に配慮した形で考えていただく。

(委員) 21 ページ、この屋外テラスの左側までがちょっと薄い黄色が見えてるんで、結局建物としては、そこのところまでが、1 階と 2 階の上になるというふうに考えてよいか。屋外テラスの色は、もう少し工夫して分かるようにした方がいいと思う。

(事務局) 屋外テラスの部分は屋外になるので、色を変更する。

(委員) 大変いいものが出来つつあるので、ただスポーツ的に考えると、先ほど委員の方もおっしゃったように、更衣室、シャワー室のほうに、やはりトイレがついてるほうが便利がいいと思う。その点は図面上の中で、ちょっと検討していただいたほうがいいというのは同じ意見である。

(委員) 質問は2つあって、1つは22ページの緑地・憩いの広場で、施設利用者以外に活用できる市民の交流、憩い・やすらぎの場や憩いの場となるスペースを確保というところで、どういったスペースを、どこに、どういうふうに考えているのかというのが一つと、23ページの5番の水泳場が廃止されたことで、小学校の夏休み期間中に学校のプールを開放するということで、どこの学校を想定しているのか、近くで言えば大王谷小学校とかになると思うが、一部というのは、どこの学校を想定しているのかお聞きしたい。

(事務局) 22 ページの緑地・憩いの広場というのは、今回の計画段階では、まだ、この計画書のような表現になっているが、体育館を利用しない、また通常スポーツをしない方も楽しめる体育館というところのコンセプトを考えたときに、こういったやすらぎ、憩いのスペースというところも必要になるということで記載をしている。具体的には、また、場所、広さ等については、今後、設計の段階で検討していく。他市の事例では、例えば、親水というか噴水があるようなところであるとか、子供が遊べるようなスペースをちょっと設けたりとかという事例はある。

あと23ページ(5)の水泳場の代替措置については、今の大王谷水泳場は幼児用の水深の 浅いプールがあるが、市内の小学校で水深の浅いプール、通常のプールのレーンの中に水深の 浅いレーンがあるところが市内で4か所の小学校があり、その中でも小学校を利用するとい うことになると駐車場等のことがいろいろ懸念されるいうことで、その4か所の中からどこ がいいのかというのをいろいろ検討している中では、大王谷小学校がいいのではないかという ことで、検討は今進めているが、今後いろんな課題もあることから、この整備される2年間 の間に、また、検討を進めていきたいと考えている。

(委員長) おそらく課題のような御指摘とか御質問とか、これから多分、出てくるんだろうと思う。そういった意味で、特に緑地とか憩いの広場、これはコンセプト的なもので、こういうものに配慮するという考え方を入れていただいているが、例えば、この市役所なんかもわかりやすいと思うが、従来は庁舎というのは用がない人は来ないところだったが、新しい市役所のコンセプトとしては市民交流型ということなので、今、高校生の皆さんが勉強しに市役所に来てるということで、ほかの市役所じゃ見ない光景があるということなので、ここもスポーツをする方だけじゃなくて、いろんな方が、やっぱり行ってみたくなるような、そういったコンセプトが入っていると。委員がおっしゃるように、具体的にどういうものなのかというところは、

これからどんどん、具体化をしていく必要があるのかなと思う。それから、プールの話も本当に重要で、今使っておられる方が、これからどういうふうに利用が変わってくるのかというところに、安心していただく情報として入ってるということである。

(委員) 障がい者用の多目的更衣室の広さが、エレベーターの広さを考えたときに、4 倍ぐらいあるのかなと思いながら、やっぱり小さい、もう少し、場所を取れないものか、ちょっと広さが見当がつかないながらも考えていた。こういうところが、やっぱりスポーツの大会とかがあると人数的にどうなのか、普通使うときはそんなに広さが要るものじゃないが、ちょっとそこ辺が見当がつかなくて、何か漠然と考えていた。多目的の更衣室をちょっと考えて、このエレベーターが3人ぐらい乗るのかなと、そうすると何人ぐらい、介助の人と、車椅子の人と入ったときにどのくらいの動きがとれるのか、ちょっとこの図面だけでは見当がつかない。

(委員長) これは前回の委員会でも、御指摘があったかと思うが、もう一度おさらいで事務局が わかれば情報をいただきたい。

(事務局) エレベーターの広さについては、今後なるべく広目のエレベーターは検討するということで、前回はトランクルームつきのエレベーターも紹介をさせていただいたが、障がい者団体等の方からの要望もあるので、なるべくエレベーターについては広目にとりたいと考えているが、図面上、こういった大きさになっているが、この大きさで必ず進めますというわけではない。多目的更衣室などについても、広さについては、今後、設計の段階で検討していきたいと考えている。

(委員長)前回の委員会も、車椅子でも使えることだけじゃなくて、例えば2階への移動とか、 気分が悪くなった方が横になったままエレベーターが利用できるような、そういった新しい設 備の紹介もあって、そこのところを、そういったところに配慮したエレベーターの施設設備、 それからスペース、こういったところを今後、具体的に検討していただくという流れになると 思う。他の方も同じように疑問や質問があると思う。事務局のほうに確認であるが、今日欠席 されておられる委員もいらっしゃるが、欠席された委員のご意見というのはもう既に届いてる ものはあるのか。

(事務局) 届いている方もいる。後日、議事録等も送付させていただいて、何かあれば、ご意見をいただくように御連絡をする。

(委員長) 今日、欠席の委員の意見もまた、聞いていただいて、今週をめどに、追加の意見があれば、事務局の方に問い合わせていただきたい。

■3(1)基本計画素案について

(委員長) 今年度は、今日が最終委員会ということであるが、引き続き、また委員各位からは新しいミッションのもと、また、次年度も、お集まりをいただき、これから先、またより具体的に決まっていくので、また活発な御議論をしていただく機会がまた来年度もあるということである。2月25日に市議会の全員協議会、それまでの間、パブリックコメントをとっていただいて、多様な市民の皆さんのご意見をここに反映してくるという形になる。

(委員) 設計の段階、令和 5 年度ぐらいまでやりましょうということであるが、今回、 P P P とか、いろいろ難しい、民間の方の設計とかいろいろ入ってくるということであるが、市民検

討委員会の委員に、そういう専門家の方が入ってくるのか。

(委員長) 36 ページに今後のスケジュールのフローもあるが、それも踏まえて、この委員会のメンバーで引き続きやっていくのか、そこにまた新しい専門家が入ってくるのか、またそうではなくて専門性が高いところは別の会議を組織するのか説明をいただきたい。

(事務局) 来年度は、先ほど申した要求水準書や詳細な基本計画図などを作成する予定にしており、その段階で、今回のような、その設計案に対してのご意見を伺うというようなことで考えている。今、委員がおっしゃった実際の設計・施工者を選ぶ委員会は、建設専門の方に、また別の委員会を組織して、仮称でいうと事業者審査委員会というようなものになるが、こちらの市民検討委員会とは別に設置する予定にしている。

(委員長)そこのところのチェックが大変重要で、そうすると市民検討委員会のベースとしては、お辞めになりたいという委員がいらっしゃらなければ、このメンバーで引き続き議論いただいて、ただ専門性が高い、そういったものについては、専門性、客観性、中立性の観点から、それはまた別の学識の方だとか専門の方に集まっていただいて、この委員会とは別にまた、議論を進めていくと、こういう流れになるようなので、またそこは具体化したら、我々にも共有をしていただくという形でお願いしたい。

(副委員長) 私は、県の体育館、山之口の陸上競技場、それから県立プールの委員会に入っていたが、その委員会が、宮崎県の体育館と陸上競技場プロポーザル委員会というので、設計・施工に関する委員会であるが、これには、建築中心の大学の先生とか、一級建築士の方、それから、造園の専門の方など、いろんな専門の方を交えて、そしてあと、スポーツ界の代表とか、県の保健体育課長とか、スポーツ振興課長とか、行政のメンバーとかを加えて、そういう委員会をつくった。

そして、県立プールの場合にはPFIだったので、また別にPFIの入札委員会みたいなものを別につくって、ここでも、専門の方、建築の専門の方とか、いろんな今までPFIに関わってこられた方、会計士さん、そういう方を含めて、本当にプロフェッショナルの方が集まって、どういうふうにつくるかというのをやっていた。市民検討委員会は、それまでのいろんなコンセプトとか、そういう部分での協議になると思うが、それから先はもう専門家の会議になってくるのではないかと思う。

そのため、4年度もこういう委員会がまだ継続しているので、その中で、どういうふうにしてほしい、例えば先ほどの駐車場の問題、障がいを持たれた方は、例えば、もう5台は欲しいとか、10台は欲しいとかっていう部分での意見を出していただき、それが、予算とか、物理的なものとかというので、言われたままになるとは限らないが、一応そういう意見を出す場が、この市民検討委員会と思うので、設計、それから施工に関しては、またもう一つプロフェッショナルな委員会が設けられることになると思っている。

(委員長) 市民の皆さんが建物の施主なので、いろいろ希望を出していただくが、あと専門家の方が、予算の範囲内、敷地の条件、具体的な法令、その他に基づいて具体的なものをやっていただく。そこは、専門家の方に、また別の組織で検討していただくという流れになるのかなと思う。これからパブコメをとっていただき、それから今日御欠席の委員のご意見をいただくということなので、今後、今日いただいたご意見も含めて、それらを、この基本計画の中に、ど

う修正したり反映をする作業が必要になってくる。これからまたお集まりいただくことがコロナもあり、時間的にも制約があることから、この後については、大変恐縮であるが私と副委員長に御一任をいただき、あと個別にお問合せをしなければいけない委員の方には、また個別に御相談をさせていただくが、基本的には事務局と私と副委員長のほうで、最後、責任持って取りまとめをさせていただきたいと思うが、いかがか。

(委員) 了承。

(委員長) そのような形で今後、年度内、一生懸命努めさせていただきたい。事務局の皆様においても、これからいろいろ立て込んでくることになるが、よろしくお願いをしたい。

資料は、別添のとおり。